

「養父市八鹿中心市街地交通運用」 の方向性がまとめました

平成13年度に、住民の皆さんのお意見も取り入れて策定された「八鹿町交通マスターplan」において課題となった八鹿中心市街地の交通運用。特に、「まちなか小路」と位置づけられた県道日影養父線の通行規制について、歩行者や自転車、自動車やバスなどの利用者、沿道の居住者、商業者など、多様な視点から今後の交通運用のあり方を検討することが求められていました。

住民の皆さんにとって最も望ましい八鹿中心市街地の交通運用計画を策定することを目的に、関係住民や商業者、学識経験者等が参加し、平成15年2月に「八鹿町交通運用協議会（現養父市交通運用協議会）」を設置。10数回におよぶ協議会を開催するとともに、平成15年には交通社会実験も実施しました。

これらを受け、協議会として八鹿中心市街地の交通運用の基本的な考え方をまとめられました。



▶県道日影養父線

全国的に自動車が普及した昭和40年代から八鹿中心市街地の商店街（現県道日影養父線）においても交通量が増加し、死亡事故の発生や渋滞の多発など大混雑の状態が続っていました。このため、昭和48年に地元商店会、自治会、役場などから警察に対して「一方通行規制」の要望書が提出され、昭和49年に兵庫県公安委員会において交通量の多い「西行き

協議会ではさまざまな意見が出されました。が、「新町区内道路における歩行者の通行環境の改善」は、安全性を重視する視点からも最優先に対処すべき課題となりました。

まず、現状の通行規制の解除により危険性が増すことが懸念される日影養父線については現状の通行規制とし、新町区内通過自動車交通の旧国道9号（現主要地方道養父宍粟線）への誘導の可能性について、交通社会実験により検証することになりました。

- 沖田東交差点において、日常的に交通渋滞は発生しないこと。
- 自動車の旧国道9号経由について通行環境は良いと評価する意見が多かったこと。
- 沖田東交差点を経由することにより概ね50秒から1分50秒多く時間を要すること。

これらの把握できた点をふまえ、まず、協議会の総意として次のような方向性が確認されました。

県道日影養父線の通行規制に関する経緯（概要）

一方通行規制」が決定され、実施されました。

当初の規制は、歩行者を除く車両の全面東行きを通行止めとする「西行き一方通行規制」でしたが、昭和54年には

「通行禁止規制（路線バス、原付、自転車を除く）」に変更。

平成元年には「通行禁止（路線バス、原付、軽車両を除く）

と変更され、現在に至っています。

課題の検証のため交通社会実験を実施

交通社会実験の結果をふまえた八鹿中心市街地交通運用の方向性

交通社会実験を行つたことにより、主に次の点について把握することができました。
● 新町区内道路における歩行者等の通行環境が改善されたこと。

交通社会実験を行つたことにより、主に次の点について把握することができました。

- 新町区内道路における歩行者等の通行環境が改善されたこと。

交通社会実験の概要



(協議会で確認された方向性)

日々的に新町区内細街路や新町橋を通行する自動車等の利用者が、沖田東交差点を経由することにより、所要時間の増加が課題であるものの、最重要視した新町区内細街路や新町橋における児童の通学など、歩行者や自転車の通行環境改善のためには、新町区内細街路への流入を抑制するための対策をとることが望ましい。

また、最大の懸案事項であつた日影養父線の交通運用の指向性についても、実際の交通社会実験は試みていらないものの、実施した交通社会実験により一方通行時や対面通行時の状況を擬似的に体験できしたことから、日影養父線の交通運用の指向性については次のような提案がまとめられました。

(日影養父線の 交通運用の指向性)

歩行者の安全性など通行環境を最重要視するという視点とともに、積雪時などにも配

慮した歩行者や自動車交通の通行環境、地域全体での円滑な交通流の創出、さらに、今残る地域の資産を生かしたまちづくり、道づくりの可能性など多様な視点から総合的にみると、日影養父線については基本的に現状の通行規制が望ましい。

そのため、バスについても、より安全な道づくりという観点からは一方通行にすることが望ましい。今後、バス利用者へのサービスの検討に際し、対面通行を解消していく方向でバス路線再編の検討が望まれる。

これら協議会での議論の結果を受け、これから検討すべき課題への対応も考えながら、日影養父線の「まちなか小路」としてのあり方や地域全体の交通運用など道づくりへの取り組みを、住民・行政のパートナーシップにより、快適なまちづくりという観点から積極的に推進していきます。

一方、現状の日影養父線について、街路景観や駐車スペースの不足、路線バスの通行規制除外の扱いなど、今後検討すべき課題が存在することも協議会の議論の中で明らかになりました。

一方で、街路空間に生まれ変わる可能性を秘めています。一方で、現状の日影養父線について、街路景観や駐車スペースの不足、路線バスの通行規制除外の扱いなど、今後検討すべき課題が存在することも協議会の議論の中で明らかになりました。

今後の取り組みについて

日影養父線が、「八鹿町交通マスタープラン」において「まちなか小路」として位置づけられたことは、地域のコミュニティや歴史、街並みに配慮した魅力あるまちづくりや道

づくりとともに、誰もが安心・安全・快適に通行できる街路空間にしていくことを求められている結果といえます。

現状の日影養父線の通行規

■お問い合わせ／養父市都市整備部都市計画課（☎ 6664-1981）